

収支計画における消費税等の取扱いについて

1 背景

法律により、消費税等の税率は、8%及び10%の二段階で改正することとされています。平成26年4月に8%への税率改正が行われ、平成30年10月15日の閣議において、2019（平成31）年10月1日から10%への税率改正を行うことが方向づけられました。

2 消費税等の取扱い

(1) 基本的な考え方

2019（平成31）年10月1日（法律の施行日）から税率改正に対応する前提で、収支計画を積算しています。

(2) 乗車料金の算出方法

平成26年の税率改正時と同様の算出方法により試算した料金額としています。

ア 国土交通省の運賃改定処理方針に基づく算出方法

- すべての乗車券の料金に税率改正分を一律に加算し、10円未満の端数を四捨五入により10円単位とした後、事業全体としての増収率が $110/108$ （1.85%）以内となるよう調整する。

○加算方法

区 分	方 法
普通券	平成26年の税率改正前の税込み料金に $100/105$ を乗じて税抜き料金を算出し、これに $110/100$ を乗じる。
その他の乗車券	現行の税込み料金に $110/108$ を乗じる。

○増収率の調整方法（事業全体の増収率が110/108を下回る場合）

区 分	方 法
市 バ ス	前記の加算方法にかかわらず、現行の税込み料金に、事業全体の増収率が110/108以内となる任意の引上げ率を乗じて料金額を算出し、調整することができる。
地 下 鉄	前記の加算方法により生じた10円未満の端数について、事業全体の増収率が110/108以内となるよう、切上げ又は切捨てにより10円単位に端数処理して料金額を算出し、調整することができる。

イ 名古屋市独自の小児料金に対する負担感への配慮の取り組み

- ・ 小児（小学生）の普通券及び一日乗車券の料金については、大人料金の半額の10円未満の端数を切り捨てた額、小児（小学生）の定期券の料金については、現行料金と同額とする。
- ・ 身体障害者等の割引乗車券の料金も、小児の料金と同様とする。

3 乗車料収入の積算に用いた主な市バス・地下鉄の料金

(1) 市バス

区 分		金 額 (円)		改定率 (%)
		税率8% 【現行】	税率10% 【試算】	
普通券	大人	210	210	0.0
	小児*	100	100	0.0
一日乗車券	大人	600	620	3.3
	小児	300	310	3.3
通勤定期券		9,000	9,320	3.6
学生定期券甲(中学生以上)		5,400	5,590	3.5
学生定期券乙(小学生以下)*		3,600	3,600	0.0
高齢者割引全線定期券(3か月)		10,000	10,370	3.7

(注) 1 「*」は、平成26年の税率改正時と同様に、小児料金に対する負担感への配慮として、現行料金と同額としたものを示します。

2 定期券は、高齢者割引全線定期券を除き、1か月のものを示します。

(2) 地下鉄

区 分			金 額 (円)		改定率 (%)
			税率8% 【現行】	税率10% 【試算】	
普通券	大人	1区	200	210	5.0
		2区	240	240	0.0
		3区	270	270	0.0
		4区	300	310	3.3
		5区	330	340	3.0
	小児	1区*	100	100	0.0
		2区	120	120	0.0
		3区*	130	130	0.0
		4区*	150	150	0.0
		5区	160	170	6.3

区 分		金 額 (円)		改定率 (%)
		税率8% 【現行】	税率10% 【試算】	
一日乗車券	大人	740	760	2.7
	小児	370	380	2.7
通勤定期券	1区	8,390	8,540	1.8
	2区	9,370	9,540	1.8
	3区	10,280	10,470	1.8
	4区	11,100	11,300	1.8
	5区	11,850	12,060	1.8
学生定期券甲 (大学生)	1区	4,940	5,030	1.8
	2区	5,400	5,500	1.9
	3区	5,780	5,880	1.7
	4区	6,090	6,200	1.8
	5区	6,330	6,440	1.7
学生定期券甲2 (高校・中学生)	1区	4,440	4,520	1.8
	2区	4,830	4,910	1.7
	3区	5,140	5,230	1.8
	4区	5,370	5,460	1.7
	5区	5,530	5,630	1.8
学生定期券乙 (小学生以下)	1区*	2,400	2,400	0.0
	2区*	2,630	2,630	0.0
	3区*	2,810	2,810	0.0
	4区*	2,960	2,960	0.0
	5区*	3,080	3,080	0.0
全線定期券		15,000	15,270	1.8

(注) 1 「*」は、平成26年の税率改正時と同様に、小児料金に対する負担感への配慮として、現行料金と同額としたものを示します。

2 定期券は、1か月のものを示します。

(3) 市バス・地下鉄割引連絡

区 分		金 額 (円)		改定率 (%)
		税率 8 % 【現行】	税率 1 0 % 【試算】	
共通一日乗車券	大人	850	870	2.4
	小児*	430	430	0.0
ドニチエコきっぷ	大人	600	620	3.3
	小児	300	310	3.3
通勤定期券	1区	13,920	14,300	2.7
	2区	14,700	15,100	2.7
	3区	15,430	15,840	2.7
	4区	16,080	16,500	2.6
	5区	16,680	17,110	2.6
学生定期券甲 (大学生)	1区	8,280	8,510	2.8
	2区	8,640	8,880	2.8
	3区	8,950	9,190	2.8
	4区	9,200	9,440	2.6
	5区	9,390	9,640	2.7
学生定期券甲 2 (高校・中学生)	1区	7,880	8,100	2.8
	2区	8,190	8,410	2.7
	3区	8,440	8,670	2.7
	4区	8,620	8,850	2.7
	5区	8,750	8,990	2.7
学生定期券乙 (小学生以下)	1区*	4,800	4,800	0.0
	2区*	4,990	4,990	0.0
	3区*	5,130	5,130	0.0
	4区*	5,250	5,250	0.0
	5区*	5,350	5,350	0.0
共通全線定期券	通勤	18,510	18,970	2.5
	学生	10,110	10,370	2.6

(注) 1 「*」は、平成26年の税率改正時と同様に、小児料金に対する負担感への配慮として、現行料金と同額としたものを示します。

2 定期券は、1か月のものを示します。

4 国土交通省の運賃改定処理方針に基づく増収率の検証

平成29年度の券種別利用実績を基礎とし、各券種の単価を試算した料金額に置き換えて積算した事業別の税込み収入額及び増収率は、以下のとおりです。

区 分	収 入 額 (千円)		増 収 率 [(B - A) / A]
	平成29年度実績 (税率8%) [A]	試 算 額 (税率10%) [B]	
市バス	11,567,490	11,770,547	1.76%
地下鉄	72,732,832	74,049,332	1.81%